※記載例を参照の上、ご記入ください。

（様式第3号）

企業・団体名（株式会社本久ホールディングス）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）【R5.11.30変更】

	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			▸雇用、教育、福利厚生など差別しない体制を構築し、経営トップが積極的に関与している。 ▸本社総務部(㈱本久ホールディングス)に相談窓口を設置し、「差別の禁止に関する規定」を制定し周知徹底に取り組んでいる。【2021年3月1日制定】					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			▸セクハラおよびパワハラを禁止する「パワハラ、セクハラの防止に関する規定」にて周知徹底に取り組んでいる。【2021年3月1日制定】 ▸育児休業等に関するハラスメントを禁止する規定を育児介護休業規定の第10条にて周知徹底に取り組む。 ▸本社総務部(㈱本久ホールディングス)に相談窓口を設置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			▸労働基準法等の改正内容を経営者を含め共有。 ▸労働時間の適正把握及び長時間労働是正のため、ICカードによる電子による勤怠管理を順次導入している【2023年3月1日より】 ▸サービス部門は36協定にて長時間労働是正の周知。								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			▸本社総務部(㈱本久ホールディングス)に相談窓口を設置し、「差別の禁止に関する規定」を制定し、周知徹底に取り組んでいる。【2021年3月1日制定】				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			▸毎月中央安全衛生委員会を実施し、労災・通災に関する情報などを従業員に周知している。 ▸年に1度夏期研修会で安全大会の実施。 ▸安全パトロールと自主パトロールの実施。 ▸年に2回の責任者パトロールの実施。 ▸交通事故発生者への再発防止の交通安全講習会実施			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			▸本社総務部(㈱本久ホールディングス)に相談窓口を設置し、「メンタルヘルスに関する規定」を制定し、周知徹底に取り組んでいる。【2021年3月1日制定】 ▸ストレスチェックが義務付けられている事業所では、正社員・非正規社員に対して実施している。			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			▸障害者の積極的な雇用に努めている。 ー法定雇用率による必要人数　18名 　うち、現在13.5名雇用（不足4.5名）〈2023年11月実績〉 ▸法定雇用率の達成に向けて職業安定所へ障害者求人を出している。 ▸産休、育休（母子管理規定、育児介護休業規定）等の規定を明記し、個人の事情に合わせた勤務体制づくりしている。 ▸定年後の再雇用時にチェックリストを作成して個別面談の実施している。 ▸定年を65歳まで延長し、更に働ける場合は65歳以降も働ける環境を整える（2024年3月実施）					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							

8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			▸資格取得へのサポート(試験の案内周知、費用のサポート)を「資格取得に関する会社補助内規」に基づいて下記のように行っている。 〔補助概要〕 会社が認めた国家検定資格及び準ずる資格を受験した社員には、2回目まで及び合格時の「受験料」「交通費」「宿泊費」等の経費を実費支給する。			4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			▸「パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容」を理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿った体制の整備、対応を行っている				5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			▸健康経営優良法人の認定【2022年、2023年】 ▸協会けんぽ『健康づくりチャレンジ宣言』にエントリーし健康診断及びオプション健診の拡充【2020年3月11日】 ▸協会けんぽウォークに2021年より3年参加継続、また社内報での健康管理に関するお知らせを発信し従業員の健康に関するPDCAを構築。		3					8									
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			▸廃棄物処理法に基づき、マニフェストによる適切な管理及びリサイクルに取り組んでいる。 ▸収集運搬及び処理に関しては、優良認定業者である直富商事㈱に委託している。										11.6	12		14.1			
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			▸省エネ法の趣旨を理解し、報告対象のエネルギー使用量を把握し、省エネ法に基づく定期報告書を提出している。 ▸報告概要は以下の通りである。 2022年度分の作成提出日:2023年7月28日 事業者番号0619431　排出者番号:330004940 エネルギー管理士選任中 2022年度:原油換算3,265kℓ［前年対比100.6%］ 2022年度:CO2排出量7,248t-CO2						7.3					13				
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			▸上記12にあるように報告対象に関して省エネ法に基づく定期報告書を提出している。 ▸上田工場にて低燃費ドライヤーバーナーに切替え排出抑制に取り組んでいる。導入した低燃費ドライヤーバーナーの特徴は燃焼用空気を低減させる事により、無効エネルギーである燃焼排ガス量を削減することができ、燃料使用量が減少します。 ▸太陽光パネルを設置し、発電量について毎月把握している(グループ合計17か所)。 ▸各工場のエネルギーをシステムへ入力し見える化を図っている【2023年9月より】						7.2 7.3					12.4	13.3				
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			▸特定化学物質アスファルトを安全データシートで管理している。 ▸法令で定められている有害化学物質PCBの分析を実施し、リスト化して管理している。高濃度・低濃度PCB含有機器を適切に管理し保管している。		3.9			6.3					11.6	12.4					

	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			▸工場では油の流出防止のため油田ますを設置している。 ▸県の環境保全協会会員として、勉強会に参加し環境保全の意識向上に努めている。 ▸用紙は、森林認証紙(FSC)を8拠点で使用し、森林環境の保全に努めている。						6.6									15		
16	環境	【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			▸廃材より再生合材、砕石を出荷しリサイクルに取り組んでいる。 ▸平林SSでは、タンクローリーからSS地下タンクに荷卸しする際に発生するガソリンベーパーを回収して液体に戻し再利用する設備を導入した。（荷卸し速度500L/min以下で1回の荷卸し量が12KL以下の場合、液化回収量は、荷卸し量の約0.15%になります） ※ガソリンベーパー：ガソリンが蒸発して気体となった蒸気。そのままでは大気放出される蒸気を液体に戻すことにより再利用できるだけでなく、揮発性有機化合物（VOC）の放出を防止する効果もある。 ▸99%再生材ごみ袋を購入利用【2021.4.1～2022.3.31でCO2排出削減量80kg-CO2、再生材使用量26.8kg】												13		14.1			
17	環境	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			▸10年程以前は、2006年以前発売品トイレは大洗浄1回に約8㍑～13㍑もの水を使用していたが、新店舗のトイレ、改修するトイレは1回に最大4.0㍑～6㍑程度の節水式トイレを使用している。（今後も継続して節水式を採用予定） ▸2023年、節水型トイレを5台増設。						6.4 6.6											
18	環境	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	【非該当】		▸取得予定なし			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19	環境	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ			▸SDGs認証取得によりにホームページに開示。												12.6					
20	環境	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ			▸太陽光パネルを設置し、グリーン電力の供給に取り組んでいる。 ▸設置容量は以下のようになる。 高圧500kw：2基/低圧280kw：1基/低圧270kw：1基/低圧210kw：1基/低圧180kw：1基/低圧120kw：2基/低圧110kw：1基/低圧80kw：1基/低圧70kw：1基/低圧50kw：2基/低圧40kw：2基/低圧32.1kw：1基							7.2						13				
21	環境	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ			▸石油元売り会社より年1回に品質保証成分表を入手して情報を更新し、合法資材であることをグループ関連会社が確認した上でグループ内各事業部において使用している。												12.2	13	14	15		
22	公	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			▸「汚職・贈収賄の禁止について」に汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社内の周知徹底に取り組んでいる。																16 16.5	
23	公	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			▸就業規則にて不正競争行為に関与しない方針を掲げ、「競業避止規定」にて社内の周知徹底に取り組んでいる。																16	
24	公	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			▸「職務発明・知的財産権の保護について」に知的財産の保護に関する方針を掲げ、社内の周知徹底に取り組んでいる。 ▸『砂防ソイルセメントの製造方法』の特許を取得し、知的財産の保護に留意して運用している。								8.2 8.3	9								

25	正な事業慣行	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			▸「特定個人情報取扱い基準」を定め、個人情報を適切に管理している。 ▸「内部監査リスト」追加の見直しに取組む（2021年3月）。															16	
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	【非該当】		▸紛争鉱物は取り扱っておらず、今後取り扱う予定もない															16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ		【予定】	▸毎月の中央安全衛生委員会にてグループ会社に対する周知と教育を行い、毎年12月開催予定の事業パートナーが参加する「安全大会」で人権侵害の防止等の取組状況の認識共有を推進する。				5			8		10		12	13	14	15	16	17
28		【パートナーシップ構築宣言】（R5.9.5～追加） ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			▸中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成･公表【2023年1月】			3				8	9	10							17
		チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	**具体的な取組** （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
29	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			▸元方事業者による「建設現場安全管理指針」に基づいて事業所内や現場の安全パトロールを実施し、安全マネジメントを実施しています。			3.9									12.4					
30		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			▸工場では品質管理証明書を発行し良い品質の提供に取り組んでいる。 ▸良い物、サービス提供のため、資格取得を推進し社員のスキルアップをする仕組みを構築している。 ▸経営責任者が出席する工場長会議で改善を指示し実行している。									9								
31		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			▸グループ会社三共建設㈱では、お客様のニーズに応じて、エコ舗装の施工によりアスファルト表面に特殊樹脂入りモルタルを塗布し、固まる土を間詰めすることにより太陽熱の吸収を抑え、路面温度の上昇を飛躍的に下げる温暖化対策に取り組んでいます。 http://www.3-kyou.co.jp/pavement/						6						12	13	14	15		
32		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ			▸運営する長野県下SS全5店舗に自家発電機を設置し、災害時･停電時でも燃料供給が可能な「災害時対応SS」 となりました。加えて、「住民拠点SS」として国に認定･登録され、緊急車両への給油及び地域住民の電源確保が可能となり、「災害時対応SS･住民拠点SS」として地域に貢献いたします。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			▸毎年、地元の職場に就労し地域貢献できるよう社員（新卒･中途）採用に取り組んでいる。 ▸令和元年台風19号土砂災害など災害復旧作業に取り組んでいる。 ▸中央道の舗装工事など県内の交通網整備に携わっている。 ▸98年長野オリンピック及びパラリンピックIOC･IPCの本部ホテルに指定されたホテル国際21により、サービス提供の推進に取り組んでいる。				4					9		11	12		14	15		17
34		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			▸年に1回、地元医療機関（長野赤十字病院･長野市民病院･篠ノ井病院･松代病院）の寄付活動に取り組んでいる。 ▸年に2回、献血車を招いて献血を行っている。 ▸長野県社会福祉協議会災害ボランティアセンターの活動を応援する応援企業パートナーに加入（2022年5月） ▸更生保護法人長野県保護観察協会の会員になり				4							11			14	15		17

35		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ			外食事業部サプライチェーンでは、地元産の野菜を食材に取り入れている。								8	9		11	12	13				
36	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			▸社員が能力に応じて仕事ができるよう、長野県SDGsを取り入れた「SDGs/CSR方針」を策定して経営理念、行動規範をグループで共有し、更に入社時の研修により理解を深めている。								8	9								17
37		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			▸社員全員へ法令順守の方針を年2回、安全衛生委員会で発信している																16	
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			▸各部署長が事業活動において環境に及ぼす影響について調査し、総務部の担当者が結果に基づいて集約し、経営会議に報告する。																16	
39		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			▸各部門の責任者が集まる毎月の会議での内容を、経営会議で伝達し、よりよい関係を築き社会的役割を果たすように努めている。																16	17
40		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ		【予定】	▸外部機関を通じて、リスクマネジメントを行い最適な保険プログラムの構築を図る（2023年1月～）																16	
41		【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ		【予定】	▸長野県SDGsを取り入れた「SDGs/CSR方針」を策定してCSRに配慮した事業活動を展開していきます。																16	
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ			▸災害、事故が起こり得る地域、業種ごとに立案している。									9		11		13 13.1			16	
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ		【予定】	▸30代40代から取締役や管理職を経験させ、対象者への研修を年1回開催していきます。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】
・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、ＮＡＧＡＮＯものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件２」は、ISO26000（※１）、RBA（Responsible Business Alliance）（※２）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、　間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
※１…組織の社会的責任に関する国際規格　　※２…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定